

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 7月 5日

東大阪市長 殿

提出者

住 所 大阪市中央区高麗橋四丁目一番一号

氏 名 日本精線株式会社

代表取締役社長 利光 一浩

電話番号 06-6222-5431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本精線株式会社 東大阪工場
事業場の所在地	大阪府東大阪市西鴻池町4-3-27
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	23：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額：7,500百万円
③従業員数	82名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙2のとおり
--------------------

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 酸、アルカリ廃液の処理は、バキューム車による抜取りを実施しており一時保管は行わない。汚泥については、種類により保管場所を定めて管理している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在の取組みを維持

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

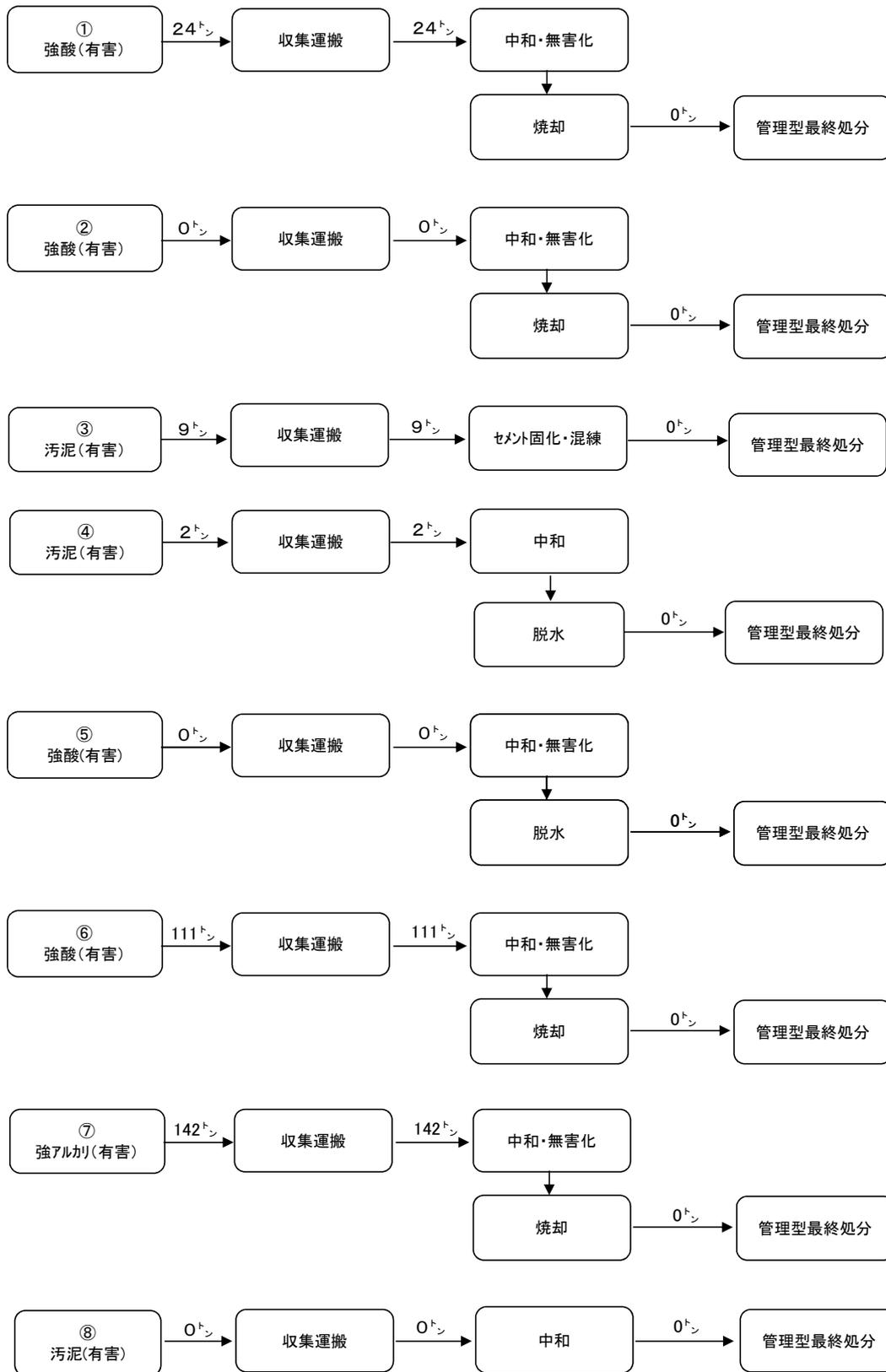
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全量優良認定処理業者へ委託		

②計画	【目標】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への全委託継続。		
※事務処理欄		

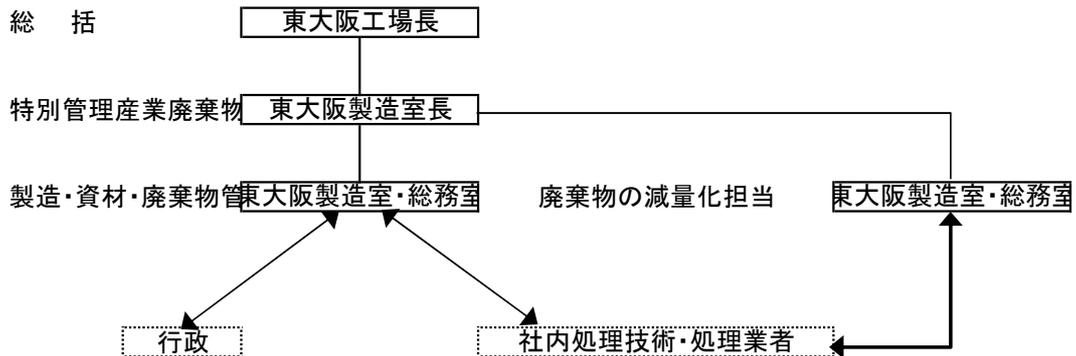
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

# 1. 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



## 2. 管理体制図



### <役割>

担 当	役 割
工場長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総括産業廃棄物責任者</li> <li>・ 産業廃棄物管理責任者および各担当部署への指示</li> </ul>
製造室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物管理責任者</li> <li>・ 産業廃棄物の適正管理および減量化に関する指示</li> <li>・ 処理施設の定期的監査</li> </ul>
製造室・総務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造、資材、産業廃棄物の適正管理</li> <li>・ 産業廃棄物の種類、性状、発生量、排出量および中間処理、処理委託費用の把握</li> <li>・ 産業廃棄物委託契約、マニフェスト管理</li> <li>・ 排水処理設備、脱水設備の維持管理点検等</li> <li>・ 産業廃棄物の分析および環境事象の分析、記録</li> <li>・ 委託中間処理および最終処分場等の把握、監査</li> <li>・ 産業廃棄物の減量化に関する技術業務</li> <li>・ 上記内容の工場長への報告</li> </ul>

前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績

排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府東大阪市西清池町4-3-27	日本精練株式会社 東大阪工場	総務室		06-6745-0021	06-6748-2297	

特別管理産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																		
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した熱回収を行った量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委託先による区分				⑪⑫	⑬	⑭		
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑩再生利用者への処理委託量	⑪熱回収認定業者への処理委託量	⑫熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑬その他の中間処理委託量	(非埋立処分委託量)	⑭優良認定処理業者への処理委託量	⑮自ら再生利用を行った量	⑯⑰の量を合計したものを投入処分を行った量	
コード参照	特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑩、⑭除く)	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑬の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑬-⑭を除く)	⑭の量のうち、直接認定処理業者への委託処理量	⑮の量と⑯の量を合計したものを投入処分した量	⑰の量と⑱の量を合計したものを投入処分した量	⑳の量と㉑の量を合計したものを投入処分した量
1	7110 ①強酸(有害)	25.51						0.00		0.00	25.51					25.51	0	0.00	
2	7110 ②強酸(有害)	0.00						0.00		0.00	0.00					0.00	0	0.00	
3	7426 ③汚泥(有害)	9.77						0.00		0.00	9.77					9.77	0	0.00	
4	7426 ④汚泥(有害)	1.92						0.00		0.00	1.92					0.00	0	0.00	
5	7110 ⑤強酸(有害)	0.00						0.00		0.00	0.00					0.00	0	0.00	
6	7110 ⑥強酸(有害)	116.42						0.00		0.00	116.42					116.42	0	0.00	
7	7210 ⑦強アルカリ(有害)	149.27						0.00		0.00	149.27					149.27	0	0.00	
8	7110 ⑧強酸(有害)	0.00						0.00		0.00	0.00					0.00	0	0.00	
9	7426 ⑨汚泥(有害)	0.00						0.00		0.00	0.00					0.00	0	0.00	
10	7210 ⑩強アルカリ(有害)	0.00						0.00		0.00	0.00					0.00	0	0.00	
11	7010 ⑪廃油(有害)	0.01						0.00		0.00	0.01					0.01	0.00	0.00	
12	⑫							0		0							0	0	
13	⑬							0		0							0	0	
14	⑭							0		0							0	0	
15	⑮							0		0							0	0	
16	⑯							0		0							0	0	
17	⑰							0		0							0	0	
18	⑱							0		0							0	0	
19	⑲							0		0							0	0	
20	⑳							0		0							0	0	
合計		303	0	0	0	0	0	0	0	0	303	0	0	0	303	0	301	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和6年度】目標

排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府東大阪市西満池町4-3-27	日本精糖株式会社 東大阪工場	総務室		06-6748-0021	06-6748-2297	

特別管理産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況											(注) = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯							
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した自立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	委託先による区分				⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫+⑬	⑭+⑮		
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑯再生利用者への処理委託量(t)	⑰熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑱熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑳その他の中間処理委託量(t)	㉑埋立処分委託量(t)	㉒優良認定処理業者への処理委託量(t)	㉓自ら再生利用を行った量(t)	㉔①の量と②の量を合計した量(自動計算)	
コード参照	特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑰の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑰、⑱を除く)	⑰の量のうち、認定熱回収施設への処理委託量	⑰の量のうち、認定熱回収施設以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑰の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑰～⑱を除く)	⑰の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑰の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	⑲の量と⑳の量を合計したもの(自動計算)	㉓の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉔の量と㉕の量を合計したもの(自動計算)
1	7110	①強酸(有害)	24					0	0	24				24	24	0	0	0	
2	7110	②強酸(有害)	0					0	0	0				0	0	0	0	0	
3	7426	③汚泥(有害)	9					0	0	9				9	9	0	0	0	
4	7426	④汚泥(有害)	2					0	0	2				2	2	0	0	0	
5	7110	⑤強酸(有害)	0					0	0	0				0	0	0	0	0	
6	7110	⑥強酸(有害)	111					0	0	111				111	111	0	0	0	
7	7210	⑦強アルカリ(有害)	142					0	0	142				142	142	0	0	0	
8	7110	⑧強酸(有害)	0					0	0	0				0	0	0	0	0	
9	7426	⑨汚泥(有害)	0					0	0	0				0	0	0	0	0	
10	7210	⑩強アルカリ(有害)	0					0	0	0				0	0	0	0	0	
11	7010	⑪廃油(有害)	0					0	0	0				0	0	0	0	0	
12		⑫						0	0	0						0	0	0	
13		⑬						0	0	0						0	0	0	
14		⑭						0	0	0						0	0	0	
15		⑮						0	0	0						0	0	0	
16		⑯						0	0	0						0	0	0	
17		⑰						0	0	0						0	0	0	
18		⑱						0	0	0						0	0	0	
19		⑲						0	0	0						0	0	0	
20		⑳						0	0	0						0	0	0	
合計		288	0	0	0	0	0	0	0	288	0	0	0	288	0	288	0	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。